

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1870300199
法人名	医療法人 斎藤医院
事業所名	グループホーム藤の園
所在地	福井県越前市北府3丁目10-21 (電話) 0778(25)5001

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年11月25日	評価確定日	平成21年2月3日

【情報提供票より】(平成20年10月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 7 月 20 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 6.6 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(10月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 89 歳	最低	83 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 斎藤医院(内科)
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域に根ざした医療法人が展開する当該グループホームは、近くに母体となる医院や施設等があり、落ち着いた町並みの中に立地しています。玄関、リビング、居室とも広く、個々の居室に洗面台、トイレが設置され、利用者はゆったりと自分のペースで過ごされています。管理者や職員間のコミュニケーションも良好で離職者も少なく、理念にそったケアが共有され、家族という思いで笑顔を決やさず接しています。また利用者の重度化する中、法人による医療、福祉のバックアップ体制も整備され、利用者が安心して過ごせる体制が構築されています。職員は働きながら学べる環境にあり、外部研修も数多く受講し、そこから得た知識をケアの向上に活かされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を活かし、カンファレンス等の内容を記録に残すことで全職員が共有でき、より良いケアとなっています。また、課題となった前回の改善点や今回の評価についても前向きに検討され改善に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員の意見をもとに、管理者がまとめ、再度職員全体の意見を聞きながら確認をして作成しています。全職員が自己及び外部評価の意義を理解し、いつでも見られる場所に掲示し、サービスの質の向上に努められています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、家族、民生委員、区長、市職員、代表者、相談員、訪問看護師の出席があり、ホームからの活動報告や利用者の状況、行事報告等をして意見交換が行われています。そこでの内容を議事録にまとめて、各家族に配布をしています。また全職員にも確認ができ共有化され、利用者のサービスの質の向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	入居時をはじめ来訪時には意見や苦情を伝えて頂くよう声かけをするともに、相談、苦情等窓口を重要事項説明書やホーム内の掲示板にも記載しています。家族が来所された際には意見や相談を聞くよう心がけています。また、運営推進会議でも意見、要望、苦情等を設ける場となっています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	区長の協力の基、町内会の回覧板、市報等の配布物をいただき、地域の活動、行事等について利用者がいつでも見られる場所に置かれています。祭りの際、ホーム内の駐車場を地域の子供みこしの休憩所に提供され、利用者が見学されて喜ばれています。散歩時、近隣の方とあいさつを交わしたり、雑談をしたりと交流を図っています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に職員で話し合ったホーム独自の理念「友と交わり、地域と交わり、小さな家庭に大きな笑顔」を利用者の日々であるようにという思いで作られている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はリビングの誰もが目につきやすい所に大きく掲示され、全職員は常に理念を念頭に置きながら様々な方法を試みつつ支援に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会への入会はないが、区長の協力で町内会の回覧板や市報等の配布がなされ、利用者が地域の活動、行事等への参加がしやすいように配慮されている。お祭にはホーム内の駐車場が地域の子供みこしの休憩所に提供されたり、散歩時には近隣の方とあいさつを交わしている。	○	車いすの利用者も多く、地域行事への参加は年々難しくなっている状況であるが、保育所や幼稚園等のかかわりの機会を増やすなどもう一歩地域のかかわりへのアプローチが期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価及び外部評価の意義を理解した上で、今回の自己評価への意見を記入し、管理者がまとめて作成している。前回の評価について、職員会議において検討し改善に繋げている。カンファレンス等の意見を記録に残すことで、全職員が目を通し共有化され、利用者のより良いケアになっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、家族、区長、民生委員、市職員、代表者、相談員、訪問看護師の出席があり、ホームからの活動報告や利用者の状況、行事報告がなされ意見交換が行われている。議事録は各家族に配布をしている。また、全職員にも確認ができ共有化され、利用者のサービスの質の向上に活かしている。		

グループホーム藤の園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者との交流は、運営推進会議への参加以外に、市が主催するグループホーム管理者会議などにおいて、市からの連絡や研修、意見交換がおこなわれ積極的に関わっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪は多く、来所された際に日頃の様子や健康状態等を細かく伝えと共に記載された出納帳の金銭管理の確認を頂いている。3ヶ月に1回「藤の園便り」を送付し、職員の異動等についても報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時はじめ来訪時には意見や苦情を伝えて頂くよう声かけをするとともに、相談、苦情等窓口を重要事項説明書やホーム内の掲示板にも記載している。また運営推進会議でも意見、要望、苦情等を設ける場となっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	月に一度の全体会議の際に、食事会をして会話することで職員間のコミュニケーションも良好で離職者は少なく、法人内の異動はあるが、最小限に抑えられている為、利用者との馴染みの関係が築かれている。新しい職員には、利用者の状態を把握して貰う為に、前もって説明し、職員が一緒について慣れるまでサポートしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回法人内の研修が主に院長自らが講師となり行われ、全職員が参加している。外部の研修は職員が希望すれば参加できる体制が作られ、研修後に報告書を提出し伝達研修が行われている。働きながらの実践者研修や管理者研修の資格習得にも積極的にサポートしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や県下のグループホーム連絡協議会の研修に参加したり、年によっては職員の交換研修が企画され、管理者、職員ともに交流を図っています。法人内のグループホーム職員同士の交換研修もっており、職員の励みや参考にもなりサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人の相談員が関わり入居に繋げている。事前の見学体制があり、利用者が事前に来れない場合は、職員が自宅を訪問して面談しています。入居後は常に目を配りながらホームの雰囲気に慣れていただく為に来るだけ寄り添う時間を持ち、馴染んでいただけるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念にもあるように「小さな家族に大きな笑顔」を実践し、家族と一緒に生活している思いで出来る事を手伝ってもらい、経験に基づいた教えを受けることも多い。時には嫁、姑、孫、祖母と言う家族の思いで接しながらお互いに支え合う馴染みの関係ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にアンケートを取り、食事、入浴等、その方の希望や意向を全職員が共有し把握している。センター方式を活用し把握もしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族、全職員の意見や希望を会議等の記録から引き出し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月に1回作成されており、毎月1回はモニタリングが実施され、3ヶ月に1回見直しのカンファレンスが行われている。利用者の状況の変化があった場合には、その都度見直しを行い、その時にあった介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の様々なニーズに応えるため、利用者の思いを家族に伝え、家族が行けない場合は、行きつけの美容院や病院への付き添いをしたり、買い物や散歩等個別外出の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族、利用者の意向を聞きかかりつけ医を決めている。ホームのかかりつけ医から利用者ごとに毎月往診があり、訪問看護師は毎日来所しており、緊急時の対応も可能な体制が構築されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについては、希望があれば受け入れる方向で、入居時に説明し、状態が変化した時には相談して家族、医師、看護師、職員で話し合いを持ちながら対応していく方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりのプライバシーの尊重については全職員が研修を受講し、認識をしており常日頃から対応に心がけている。また、気が付いた言葉遣いがあれば、その都度、注意をしている。記録物については事務所で適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大きな一日の流れはあるが、利用者が自分のペースで暮らせるように支援している。一日の流れの中で無理強いをせず、食事のお手伝い、手作業等出来ることへのチャレンジを促している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	大まかに1週間のメニューを決め、利用者の食べたい物を聞いて献立に取り入れるなど工夫をしている。出来る範囲で利用者と一緒に楽しくおしゃべりしながら食事の準備をしたり、配膳、片付けをして頂いている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	居室管理指導にそった入浴を行い、週に2回一人ひとりのペースや希望を取り入れ、ゆったりと入っていただけるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を活かし、その方の能力に応じた事をして頂いている。お花を生けて頂いたり、お茶をふるまって頂いたり、台所の仕事を手伝って頂いたりと役割を活かす支援をしている。買い物に気晴らしに一緒に行くこともある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	経年による重度化は否めず、日々の外出は難しい面もあるが、天気の良い日には近所に散歩に出かけたり、買い物希望があれば職員と一緒に買い物に出かけるなど支援を行っている。法人内の近くのグループホームの買い物ツアーの日に職員同伴で便乗しての支援も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は掛けていないが、外部からの防犯対策上、家族の了解を得てフロアー入口には鍵を掛けている場合もある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回訓練を実施しており、消防署を交えての消防訓練とホーム独自で夜間想定避難訓練を行っている。運営推進会議の際に地域の方への訓練への参加促しに区長さんの協力を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の医師による管理指導書に基づいて、利用者ごとの栄養状態や水分摂取量把握し健康管理を行っている。栄養士が立てた献立表を基に利用者の状態や希望を採り入れ食べやすい工夫をして提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は明るく広く、季節を感じる花が生けられ、リビングも広くゆったりと居心地良く過ごせるように畳コーナーやソファが配置されている。色々な所に利用者の手作り作品や合同作品が飾られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談しながら、使い慣れたタンスやテレビ等を持ち込まれて居心地良く過ごして頂く支援をしている。花の好きな方の中には居室の花が絶えることがないように過ごして頂いている。個々の居室ごとに、一人ひとりがゆっくりとした自分のペースで使用できる洗面台、トイレが設置してある。		